

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策 名)	快適な住環境を創出する	取組の 基本方向	「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性・環境性の向上」、良好な住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が良好な住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
--------------	--	------------------	--------------------	-------------	-------------	---	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	住宅の安全性・環境性の向上				④ 施策の達成状況	施策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)		
	②施策目標	市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送っています。				指標① (総合計画に基づく指標)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		-----	
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	建築物の耐震化については、国において平成27年の耐震化率を90%以上とすることを目標とした、耐震改修促進法の改正及び耐震化促進のための基本方針の策定を受け、栃木県でも耐震化の促進に努めており、国・県共に補助制度化済みである。また、東日本大震災以降、耐震診断・改修の必要性についての相談が増加しており、耐震改修に繋がるケースもみられる。アスベストに関しては、国において自治体に対してアスベスト対策の強化を求めると共に補助制度を設けている。太陽光発電に関しては、地球温暖化対策に寄与するものとして、国や県による補助制度が設けられている。				住宅の耐震化率(%)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----	96.4%		
	外部意見 その他	東日本大震災以降、耐震診断・改修に関する相談が増加しているが、その一方で、費用の負担が大きいことから耐震改修に繋がらないケースもみられる。また、アスベストに関しては、含有調査や除去等にかかる市民の負担軽減を図るため、県に対する措置要望を行ってきたが、制度化の見込みは薄い状況にある。 H15.9月議会にて、耐震に関する国の補助制度の活用及び、市独自の補助制度導入を求められた。 H17.9月議会にて、耐震に関する国の補助制度の活用及び、住宅の耐震化への取組みを求められた。 H20.9月議会にて、民間建築物における吹付けアスベスト除去などの支援策が必要であることを指摘された。 太陽光発電に関して、環境審議会での委員の意見として、地球温暖化対策の積極的な推進を求められている。					-----	81.6	82.8	84.0	85.2	86.4		-----	
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	25.5%	市民の 施策重要 度	68.3%	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	施策指標である住宅の耐震化率が0.6ポイント上昇し、概ね目標を達成している。			⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	
	高 重 要 度 低	優先して力を入れていくことが求められる領域		今後も力を入れていくことが求められる領域		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	市民意識調査の施策満足度、施策重要度ともに中位を維持しており、住宅の安全性・環境性の向上について、継続的に取り組む必要がある。また、東日本大震災以降、耐震診断・改修の必要性についての相談が増加するなど、住宅の安全性に対する市民の関心がこれまでになく高まっている。			
		見直し・効率化が求められる領域		重点的な取組が一段落したと考えられる領域		適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	耐震や太陽光発電に関する補助事業については十分活用されているが、民間建築物アスベスト除去等補助事業の利用件数が少ないことから、普及啓発の方法などについて見直す必要がある。			
		低		高		有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	市民の費用負担が軽減されるとともに、各事業の普及啓発にも効果があり、安全で環境にやさしい住宅の普及促進が期待できる。			
成果が見られる点														改善の必要な点	

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	市民が安全で環境にやさしい住宅で生活を送るためには、住宅の安全性・環境性を向上させる必要があり、その実現のため各種補助事業を展開している。住宅の安全性については、建物の耐震化への市民の関心がこれまでになく高まっていることから、耐震化の促進に繋げるために、補助制度の更なる周知や普及啓発を行うほか、アスベスト対策の必要性についても普及啓発を行なう。住宅の環境性については、温室効果ガスの削減に向け、環境負荷の少ない太陽光発電システムの普及促進を図る。	➡	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送るため、住宅の安全性の確保や、環境に配慮した住まいづくりを進めるなど、各種支援策を実施していく。</li> <li>「耐震診断」「耐震改修」の普及啓発に取り組み、住宅の耐震化を図る。</li> <li>耐震に関する各種施策について、より効果的な周知方法や活用方法等の検討を行なう。</li> </ul>
	重点事業	耐震診断を実施後、構造耐力が低いにもかかわらず改修へ移行しないケースがみられるため、診断後のフォローアップを継続的に行うことにより、耐震改修などへの誘導を図る。また、地震被害を受けた建物の修繕に併せた耐震診断・改修について周知・啓発を行なうことにより、耐震化の推進を図る。			
	見直し事業	住宅の安全性向上のため、耐震アドバイザーについて、制度の周知方法や活用方法などを見直し、より効果的に利用しやすい制度とすることにより、耐震化への誘導を図る。また、アスベスト対策について、必要性の普及啓発と共に、補助制度利用促進のための手法の検討を行う。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	木造住宅耐震診断補助金 担当課 建築指導課	住宅の所有者	H18	補助件数	22	22	946	2,048	A	継続	相談窓口の常設、耐震出前講座の実施、耐震アドバイザーの派遣などを今後も継続して普及啓発に取り組みとともに、診断後のフォローアップを継続的に実施する。
					10	22					
2	木造住宅耐震改修補助金 担当課 建築指導課	住宅の所有者	H19	補助件数	5	5	4,200	4,800	B	継続	相談窓口の常設、耐震出前講座の実施、耐震アドバイザーの派遣などを今後も継続して普及啓発に取り組み。
					7	8					
3	民間建築物アスベスト除去等補助金 担当課 建築指導課	建築物の所有者	H21	補助件数	17	10	3,720	1,718	B	継続	相談窓口の常設や関係団体との連携などにより、今後も継続して普及啓発に取り組む。
					7	2					

様式 2

4	建築士による住宅相談事業		市民	H14	相談件数	36	36	0	0	B	継続	市民の居住ニーズの変化や住宅問題の多種多様化に対応し、良質な住宅の確保とトラブルの未然防止を図るため、今後も継続して周知を図っていく。
	担当課	住宅課				16	23					
再掲	住宅用太陽光発電システム設置費補助金		市民	H15	補助件数	300	600			-	継続	温室効果ガスの排出量削減に直接寄与し、実効性の高い事業であることから、継続して実施する。市民の利便性、事務の効率化・迅速化を図るとともに、新エネルギーへの関心を高めるための周知・普及促進活動を併せて実施する。
	担当課	環境政策課				970	1,048					
施 策 事 業 費 合 計								8,866	8,566			